イ　流体の速度を測定するための干渉計であって、次の（一）及び（二）に該当するもの
（一）一秒につき一キロメートルを超える速度を測定することができるもの
（二）一〇マイクロ秒未満の間隔で速度を測定することができるもの
ロ　流体の圧力を測定することができるマンガニンを用いた圧力測定器又は水晶圧電型圧力センサーを用いた圧力変換器であって、一〇ギガパスカルを超える圧力を測定することができるもの
四十四　三個以上の電極を有する冷陰極管であって、次のイからハまでのすべてに該当するもの
イ　せん頭陽極電圧が二、五〇〇ボルト以上のもの
ロ　せん頭陽極電流が一〇〇アンペア以上のもの
ハ　陽極遅延時間が一〇マイクロ秒以下のもの
四十五　トリガー火花間隙であって、陽極遅延時間が一五マイクロ秒以下のもののうち、せん頭電流が五〇〇アンペア以上のもの
四十六　スイッチングを行う機能を有する組立品であって、次のイからハまでのすべてに該当するもの
イ　せん頭陽極電圧が二、〇〇〇ボルトを超えるもの
ロ　せん頭陽極電流が五〇〇アンペア以上のもの
ハ　ターンオン時間が一マイクロ秒以下のもの
四十七　パルス用コンデンサーであって、次のいずれかに該当するもの
イ　定格電圧が一、四〇〇ボルトを超えるものであって、次の（一）から（三）までのすべてに該当するもの
（一）総エネルギーが一〇ジュールを超えるもの
（二）公称静電容量が〇・五マイクロファラドを超えるもの
（三）直列インダクタンスが五〇ナノヘンリー未満のもの
ロ　定格電圧が七五〇ボルトを超えるものであって、次の（一）及び（二）に該当するもの
（一）公称静電容量が〇・二五マイクロファラドを超えるもの
（二）直列インダクタンスが一〇ナノヘンリー未満のもの
四十八　パルス発生器又はキセノンせん光ランプの発光装置であって、次のいずれかに該当するもの
イ　モジュール方式のパルス発生器又はキセノンせん光ランプの発光装置であって、次の（一）から（六）までのすべてに該当するもの
（一）一五マイクロ秒未満の時間でパルスを供給することができるもの
（二）出力が一〇〇アンペアを超えるもの
（三）四〇オーム未満の抵抗負荷に対して一〇マイクロ秒未満のパルス立上がり時間を要するもの
（四）寸法の最大値が二五・四センチメートル以下のもの
（五）重量が二五キログラム未満のもの
（六）零下五〇度より低い温度から一〇〇度を超える温度まで用いることができるように設計したもの又は宇宙で用いることができるように設計したもの
ロ　パルス発生器であって、五五オーム未満の抵抗負荷に対して六ボルトを超える電圧のパルスを発生し、かつ、五〇〇ピコ秒未満のパルス立上がり時間を要するもの（イに該当するものを除く。）
ハ　複数の雷管を制御するよう設計された点火装置